

# 電気料金種別定義書

## 【関西エリア】

ハッピー3.0プラン（電灯）

ハッピー動カプラン（動カ）

## 【東京エリア】

ほっと5.0 安心プラン（電灯）

## 電気料金種別定義書

【関西エリア】 ハッピー3.0プラン（電灯）、ハッピー動力プラン（動力）

【東京エリア】 ほっと5.0 安心プラン（電灯）

当社(クローバー・テクノロジーズ)の電気小売約款【低圧】(以下、「電気小売約款」といいます。)に基づき、電灯または小型機器をご使用のお客さまへ電気を供給するときの料金、その他の条件を定めたものです。

本定義書は、離島(その区域内において自らが維持し運用する電線路が、自らが維持し運用する主要な電線路と電氣的に接続されていない離島として経済産業省令で定めるものに限り)を除いた日本全国に適用します。

なお、本定義書に定める料金および燃料費調整における基準単価の金額はすべて消費税等相当額を含みます。

### 1 実施期日

本定義書は、2024年3月1日より実施するものとします。

### 2 定義

本定義書において定義される言葉は、電気小売約款によるものとします。

### 3 適用条件

#### ① 適用範囲

電灯または小型機器を使用する需要で、以下に該当するものに適用いたします。

関西	最大需要容量が6キロボルトアンペア未満であること。
東京	契約電流が10アンペア以上であり、かつ60アンペア以下であること。

#### ② 供給電気方式、供給電圧および周波数

供給電気方式および供給電圧は、交流単相2線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトとし、周波数は、標準周波数50ヘルツまたは60ヘルツといたします。

ただし、供給電気方式および供給電圧については、技術上やむをえない場合には、交流3相3線式標準電圧200ボルトとすることがあります。

#### 4 契約電流または最大需要容量

関西	<p>イ 最大需要容量が6キロボルトアンペア未満であることの決定は、負荷の実情に応じてお客さまと当社との協議によって行います。</p> <p>ただし、他の小売電気事業者から当社へ契約を切り替える場合は、原則として、他の小売電気事業者との契約終了時点における最大需要容量が6キロボルトアンペア未満であることの決定を引き継ぐものとします。</p>
東京	<p>ロ 契約電流は10アンペア、15アンペア、20アンペア、30アンペア、40アンペア、50アンペア、60アンペアのいずれかとし、お客さまの申出によって定めます。</p> <p>ただし、他の小売電気事業者から当社へ契約を切り替える場合は、他の小売電気事業者との契約終了時点の契約電流の値を引き継ぐものとします。</p> <p>ハ 当社は、一般送配電事業者によって、契約電流に応じて、電流制限器その他の適当な装置(以下、「電流制限器等」といいます。)または電流を制限する計量器を取り付けます。</p> <p>ただし、お客さまにおいて使用する最大電流が制限される装置が取り付けられている場合等使用する最大電流が契約電流をこえるおそれがないと認められる場合には、当社は、電流制限器等または電流を制限する計量器を取り付けないことがあります。</p>

#### 5 電気料金

- ① 料金は、基本料金、従量料金、電気小売約款別表(再生可能エネルギー発電促進賦課金)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金および電気小売約款別表(電力会社燃料費調整額の算定)によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。
- ② 基本料金及び従量料金、その他料金については、別表1(電気料金)のとおりとします。

#### 6 契約電力の変更

- ① 当社が、お客さまからの契約電力の変更のお申し込みを承諾した場合には、変更後の契約電力にもとづく変更後の契約電流にもとづく月額最低料金を、変更を承諾したのちに到来する電気の計量日より始まる使用期間の電気料金の計算に適用します。
- ② お客さまは、やむを得ない場合を除き、お客さまが契約電力を新たに設定もしくは変更した後の計量日から1年目の日が属する月の計量日まで、契約電流を変更することはできません。
- ③ 契約電流の変更にともない、当社がお客さまに対し、供給条件の説明、契約締結前の書面交付および契約締結後の書面交付を行う場合は、電気小売約款に準じます。

## 7 本定義書の変更および廃止

- ① 当社は、本定義書を変更する場合には、電気小売約款に準じます。
- ② 当社は、本定義書を廃止することがあります。この場合、当社はあらかじめ一定期間、廃止のお知らせおよび廃止日を当社ホームページに掲載します。
- ③ 本定義書の廃止にともない、当社がお客さまに対し、供給条件の説明、契約締結前の書面交付および契約締結後の書面交付を行う場合は、電気小売約款に準じます。

## 別表 1

### 電気料金

基本料金、電力量料金単価は、次のとおりとします。

- 四つ葉電力オリジナルメニュー（関西エリア限定）

#### ハッピー3.0プラン

種別・区分	単位	料金単価
基本料金	1契約	0.00 円
電力量料金	1 k Wh	33.15 円

照明器具（電灯）やコンセント等で使用する一般の電気機器（小型機器）の最大容量が6（kVA）未満のお客さま。照明器具（電灯）やコンセント等で使用する一般の電気機器（小型機器）の契約容量が6 kVA以上であり、50kVA未満のお客さまに適用される契約種別です。一般の電気機器のほとんどはこの小型機器になります。

小型機器とは具体的にはテレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン等の単相100Vまたは200Vで使用する電気機器をいいます。

具体的には、家庭、商店、事務所、飲食店やご家庭等で電灯、小型機器を多く使われる場合などに適用しています。

#### ハッピー動力プラン

種別・区分	単位	料金単価
基本料金	1契約	576.13 円
電力量料金	1 k Wh	29.31 円

契約電力が50kW未満で、動力をご使用になる場合に適用となります。

具体的には、商店、小規模事務所の冷暖房、アパート・マンションの揚排水などに適用しています。

力率割引（割増し）は計算いたしません。

- ① 2024年4月1日～2025年3月31日は新単価になります。
- ② 毎年3月に価格の見直しをします
- ③ 当社は変動費となる燃料費調整額は請求致しません。
- ④ 弊社予定の供給量に達し次第お申込は受付中止させていただきます。（一般家庭約1000件程度）

- ⑤ 全く電気をご使用にならなかった（使用量が0 kWh）の場合  
ハッピー3.0プランは、最低料金として託送料金の月の基本料金の半額に20%を乗じた金額とします。  
ハッピー動力プランは、月の基本料金は半額とします。  
なお、契約電力が0.5 kWの場合の基本料金は契約電力1 kWの基本料金の半額とします。

#### 低圧区分注意事項

- ① 法令で定められた再生可能エネルギー発電促進課金相当額を別途ご請求いたします。
- ② 容量拠出金相当額は下記の算式によって算定された値を別途ご請求いたします。  
容量拠出金相当額 = 容量拠出金相当単価 × 電力使用量  
容量拠出金相当額算定式および容量拠出金相当単価は定期的に改定することがあります。  
時期等については当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ③ 法令や制度、卸取引市場、我が国におけるエネルギーを取り巻く状況に当社想定を超える変更が生じた場合、事前告知なくご提案価格の変更、または契約条件の変更・解約させていただく場合がございます。
- ④ 料金メニューの内容は毎年3月に更新し、翌4月1日から適用します。  
その他の事項は電気小売約款に準じます。
- ⑤ 低圧区分の請求書発行は致しません。Web上で確認できます。  
必要な場合は1件につき220円/月（税込）の事務手数料を別途いただきます。
- ⑥ 電気料金はすべて税込表示です。

## 別表 1

### 電気料金

基本料金、電力量料金単価は、次のとおりとします。

ただし、契約電流 15 アンペアの場合は、契約電流 10 アンペアの 1.5 倍とします。

- 四つ葉電力オリジナルメニュー（東京エリア限定）

#### ほっと5.0 安心プラン

種別・区分	単位	料金単価
基本料金	1契約	0.00 円
電力量料金	1 k Wh	45.00 円

契約電流が10A、15A、20A、30A、40A、50A、60Aで、照明器具（電灯）やコンセント等を使用するお客さま。照明器具（電灯）やコンセント等で使用する一般の電気機器（小型機器）の契約容量が6kVA以上であり、50kVA未満のお客さまに適用される契約種別です。

一般の電気機器のほとんどはこの小型機器になります。

小型機器とは具体的にはテレビ,洗濯機,冷蔵庫,エアコン等の単相100Vまたは200Vで使用する電気機器をいいます。

具体的には、家庭、商店、事務所、飲食店やご家庭等で電灯、小型機器を多く使われる場合などに適用しています。

- ① 当社は変動費となる燃料費調整額、再生可能エネルギー促進賦課金、容量拠出金、託送費は請求いたしません。
- ② 弊社予定の供給量に達し次第お申込は受付中止させていただきます。（一般家庭約1000件程度）
- ③ 全く電気をご使用にならなかった（使用量が0 kWh）の場合  
ほっと5.0 安心プランは、最低料金として託送料金の月の基本料金の半額に20%を乗じた金額とします。

#### 低圧区分注意事項

- ① 法令や制度、卸取引市場、我が国におけるエネルギーを取り巻く状況に当社想定を超える変更が生じた場合、事前告知なくご提案価格の変更、または契約条件の変更・解約させていただく場合がございます。  
その他の事項は電気小売約款に準じます。
- ② 低圧区分の請求書発行は致しません。Web上で確認できます。  
必要な場合は1件につき220円/月（税込）の事務手数料を別途いただきます。
- ③ 電気料金はすべて税込表示です。